

衆議院文部科学委員会ニュース

平成 28. 4. 20 第 190 回国会第 5 号

4 月 20 日（水）、第 5 回の委員会が開かれました。

1 熊本県熊本地方を震源とする地震による被害で亡くなられた方々に対し、黙祷をささげました。

2 独立行政法人日本スポーツ振興センター法及びスポーツ振興投票の実施等に関する法律の一部を改正する法律案（内閣提出第31号）

- ・ 馳文部科学大臣、遠藤国務大臣（東京オリンピック競技大会・東京パラリンピック競技大会担当）、竹内厚生労働副大臣及び政府参考人に対し質疑を行い、質疑を終局しました。
- ・ 大平喜信君（共産）、吉川元君（社民）が討論を行いました。
- ・ 採決を行った結果、賛成多数をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。
（賛成一自民、民進、公明、おおさか、松本剛明君（無） 反対—共産、社民）
- ・ 青山周平君外 4 名（自民、民進、公明、おおさか）から提出された附帯決議案について、長島昭久君（民進）から趣旨説明を聴取しました。
- ・ 採決を行った結果、賛成多数をもってこれを付することに決しました。
（賛成一自民、民進、公明、おおさか、社民、松本剛明君（無） 反対—共産）

（質疑者及び主な質疑内容）

菊 田 真紀子君（民進）

- ・ 熊本県熊本地方を震源とする地震による児童生徒や学校施設などの被害の把握状況を伺いたい。学校が避難所となっている児童生徒の学習の場の確保や心のケアなどの文部科学省の取組状況を伺いたい。さらに、被災した文化財の復旧に関して財政支援を行うのか、馳大臣の見解を伺いたい。
- ・ 度重なる震災が、財政的に2020年東京オリンピック競技大会・東京パラリンピック競技大会（2020年東京大会）に及ぼす影響と大会開催に係る総経費について、遠藤大臣に伺いたい。
- ・ 新国立競技場整備に係る財源スキームにおいて、国、スポーツ振興投票（toto）財源、東京都の分担割合は、2：1：1とされているが、実際には、分担対象経費1,581億円のうち827億円、約52%をtoto財源で賄うこととなっており、国が責任を持って進めているとはいえないのではないか。また、toto購入者に対してどのように理解を求めるのか、馳大臣の見解を伺いたい。
- ・ バドミントン男子トップ選手の賭博問題についての両大臣の受止めと再発防止策を伺いたい。また、独立行政法人日本スポーツ振興センター（JSC）から当該選手及び日本バドミントン協会に対して支給された助成金の返還の必要性についての文部科学省の見解を伺いたい。

郡 和 子君（民進）

- ・ 「国際的に脅威となる感染症対策関係閣僚会議」において、4月5日に取りまとめられたジカウイルス感染症に関する追加的な対応策について、具体的な内容を伺いたい。
- ・ ジカウイルスやデングウイルスを保有した外国人が来日後に発症した場合を想定した専門医療機関等に係る情報提供や検疫体制等のシミュレーションは行われているのか、厚生労働省に伺いたい。
- ・ 2020年東京大会において、熱中症になる競技者や観客が続出する危険性を考慮し、組織委員会は大会の開催時期の変更等を国際オリンピック委員会（IOC）等に対して求めるべきだと考えるが、遠藤大臣の見解を伺いたい。
- ・ 新国立競技場の設計における車椅子席の設置場所は、国際パラリンピック委員会（IPC）のアクセシビリティガイドラインが定める国際標準に沿ったものであるか、馳大臣に確認したい。

坂 本 祐之輔君（民進）

- ・ 新国立競技場の整備に係る財源スキームにおいては、国、toto財源、東京都が2：1：1の割合で分担すると示されている。しかし実態は、全体額の半分以上にtoto財源が充てられることとなっている。実態を明らかにした説明を行うべきだと考えるが、スポーツ庁の見解を伺いたい。

- ・新国立競技場の財源については、toto財源、東京都の支出に頼るのではなく、国が必要な額を全て負担すべきだと考えるが、馳大臣の見解を伺いたい。
- ・特定業務に係る施設の都道府県による負担制度の創設についても、特定金額の上限及び国庫納付割合の変更と同様に、8年間の時限措置とするべきだと考えるが、スポーツ庁の見解を伺いたい。
- ・2020年東京大会開催に係る全体費用はいつ明らかになるのか、そのうち国の負担分はどの程度生じるのか、そもそも開催費用を明らかにする責任を有する主体は誰なのか、遠藤大臣に伺いたい。

松田直久君(民進)

- ・熊本県等においては、現在も余震が続いているため、教育現場における危険個所のチェックや通学路の安全確保の調査を早急に行うべきだと考えるが、馳大臣の見解を伺いたい。
- ・トップアスリートによる違法賭博など一連の不祥事の発生を省みて、アスリートの育成にかかるスポーツ教育について、社会常識の教育が必要だと考えるが、馳大臣の見解を伺いたい。
- ・2020年東京大会を開催することの意義や効果について、遠藤大臣の見解を伺いたい。
- ・地域スポーツの振興については、総合型地域スポーツクラブの更なる活用と支援がカギとなるが、クラブの現場から助成期間の短さや助成にかかる手続きの煩雑さの改善などの要望がされており、改善が必要だと考えられるが、スポーツ庁の見解を伺いたい。

宮本徹君(共産)

- ・地方財政法第12条の原則から、新国立競技場の建設費について、東京都に負担させるのはおかしいと考えるが、馳大臣の見解を伺いたい。
- ・従来、国の事業で地方に負担を求めるのは、国道建設など直接住民の利益に資する事業についてであり、国立競技場の建設はそうした事業に該当しないと考えるが、馳大臣の見解を伺いたい。
- ・都道府県の負担制度の対象として想定されるスポーツ施設が東京都のみであるのに、本法律案を1つの地方公共団体を対象とした特別法ではなく一般法として立法する理由を伺いたい。
- ・本法律案では、都道府県が負担する費用について、JSCと当該都道府県の協議が成立しないときは文部科学大臣が裁定するとされているが、文部科学大臣は当該都道府県の意に反する裁定を行うことができるのか、馳大臣の見解を伺いたい。

伊東信久君(おおさか)

- ・災害時には新国立競技場を周辺住民の避難所として活用することだが、2020年東京大会開催中に災害が起きた際の避難誘導をどのように想定しているか、具体的な内容を伺いたい。
- ・スポーツにおけるドーピング防止を主な活動とする公認スポーツファーマシストの整備状況や新国立競技場におけるドーピング検査施設の整備の検討状況について、馳大臣に伺いたい。
- ・2020年東京大会を機に実施する明治神宮野球場及び秩父宮ラグビー場の建替え計画の経緯について、馳大臣に伺いたい。

吉川元君(社民)

- ・本法律案において、特定金額の上限を10%に引き上げる期間を、2020年東京大会終了後の平成35(2023)年度までとしている理由及び2020年東京大会までに確保できない費用の支払い方法について、馳大臣に伺いたい。
- ・特定金額の上限引上げによる国庫納付金の減少分を国の負担であると説明しているにもかかわらず、2020年東京大会までに確保できない費用をJSCによる借入れで賄う理由について、スポーツ庁に伺いたい。
- ・新国立競技場の建設費用に今後変動があった場合でも、国・toto財源・東京都の負担割合を変更せず、2:1:1とするのか、スポーツ庁に伺いたい。